

出張封印取付遅延理由書

富山県行政書士会封印管理委員会
委員長 殿

出張封印取付け作業者
富山県行政書士会所属

行政書士

下記車両は、封印の前渡しを受けてから30日を経過しましたが、いまだ取付けが完了しておりませんので、富山県行政書士会自動車封印取扱内規第6条2項の規定に基づき、以下のとおり遅延理由を報告いたします。

記

| | |
|----------|----|
| 1. 封印受払日 | |
| 2. 登録番号 | 富山 |
| 3. 施封予定日 | |
| 4. 遅延理由 | |

富山県行政書士会封印管理委員会